

新築戸建住宅向け

「ゼロからソーラー」「ゼロからデンチ」「ゼロからでんき」

業務運用マニュアル

第一版 2020年5月01日

株式会社S Iソーラー
TEPCOライフサービス株式会社

目 次

1.	制度の仕組み	P 3
2.	ご利用対象者	P 4
3.	制度概要	P 4
4.	契約手続き	
	(1) 業務フロー① (申込～審査)	P 5
	(2) 業務フロー② (リース契約締結・契約成立の通知)	P 6
	(3) 業務フロー③ (機器の納品・リース借受)	P 7
	(4) 業務フロー④ (機器売買代金の支払・リース料請求)	P 8
	(5) 業務フロー⑤ (電気契約)	P 9
5.	リース契約後の対応	
	(1) 修理発生時フロー	P 1 1
	(2) 各製品の問い合わせ先	P 1 1
6.	リース契約について	
	(1) 中途解約	P 1 2
	(2) リース期間満了時の対応	P 1 2
	(3) 国又は地方公共団体等の補助金	P 1 2
7.	TEPCO ライフサービス問い合わせ先	P 1 2

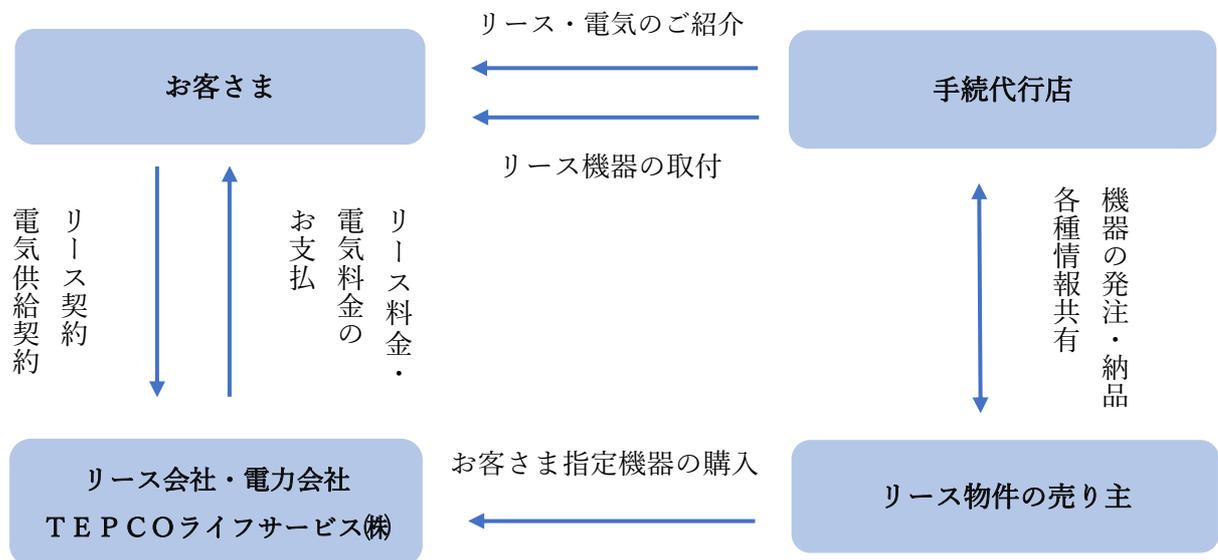
1. 制度の仕組み

本リース制度は、新築の戸建住宅へ太陽光発電システム、蓄電池の設置を希望されるお客さまに代わり、リース会社（TEPCOライフサービス）が機器をリース物件の売り主より購入し、長期間一定のリース料を受け取ることを条件に、お客さまへリースすることをいいます。

☆お客さまのメリット

- ① 新築時に太陽光発電システム、蓄電池を初期費用0円で導入可能（設置工事費等は別途必要）
- ② 「ゼロからでんき」の毎月の電気代が割引される
※「ソーラー割」「デンチ割」が適用され、毎日夜間1時～6時までの使用電力量に対して各10%割引（太陽光発電システム・蓄電池併せて導入の方は20%割引）
- ③ リース期間満了時、機器の所有権は無償でお客さまへ移転します。
※リース料金を全額お支払いの場合に限る

スキームイメージ



※お客さまがお支払いのリース料金には、機器代・動産保険料含む

2. ご利用対象者

以下の項目全てに該当する個人のお客さまがご利用できます。

- ① 定職・定収入（年金を含みます）がある方
- ② 申込時に20歳以上70歳未満の方
- ③ 主に居住用として新築戸建住宅をご購入される方
※建売住宅、集合住宅、中古住宅をご購入される方はお申込できません。
- ④ 金融機関等の住宅ローン（住宅資金融資）の融資を受けて、新築戸建住宅を購入される方（注1）
※勤務先からの借入や諸費用ローン、フリーローン事業性融資をご利用される方はお申込みできません。
- ⑤ 固定電話または申込者名義の携帯電話をお持ちで、電話・メールの連絡が可能な方（注2）
- ⑥ 申込者名義または連帯保証人予定者名義の金融機関口座（ゆうちょ銀行を含む）を有する方
- ⑦ リース機器を自ら使用し、住宅の用途として利用される方
- ⑧ 申込者の記載事項に疑義のない方

注1 住宅ローンが連帯債務契約または連帯保証契約の場合、連帯債務者様または連帯保証人様に審査の上、本リース契約の連帯保証人になっていただく必要があります。

注2 **リース会社からお客さまへの連絡は原則、メールにより行います。**

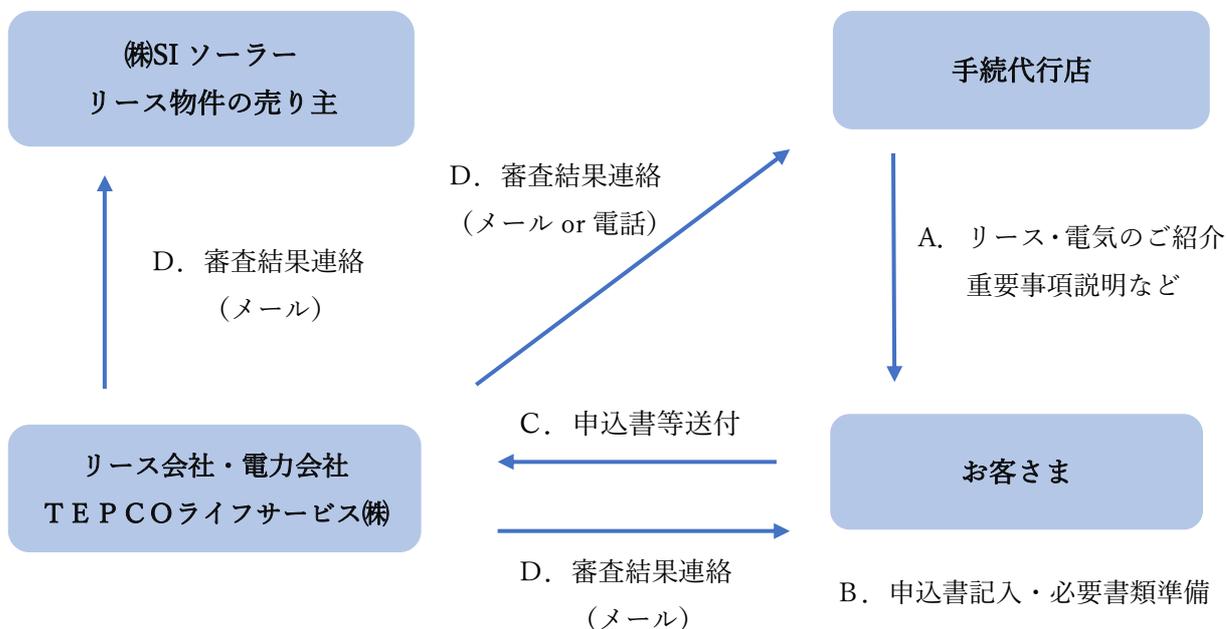
迷惑メールの設定をされているお客さまに対しては @tepco-ls.co.jp のドメイン受信設定をお願いします。

3. 制度概要

電気契約	TEPCO ライフサービスが提供する「ゼロからでんき」
リース対象機器	申込コードが存在する機器
リース期間	リース借受（開始）日より10年間（120カ月）
リース料金	毎月お客さまへ請求するリース料金には、リース機器代と動産総合保険料が含まれています。 ※お客さま支払方法は口座振替のみ
リース期間満了時	機器の所有権は無償でお客さまへ移転します。 ※リース料金を全額お支払いの場合に限る
中途解約	不可 ※やむを得ない事由により中途解約となる場合、残リース料金相当額の解約金をお支払いいただきます。

4. 契約手続き

(1) 業務フロー①（申込～審査）



A. 【手続き代行店】本リース制度と電気契約に関するご紹介

- ① お客さまへ本リース制度と「ゼロからでんき」のご提案。
- ② お客さまが提案内容を受諾された後、リース申込書の重要事項等のご説明。
※別途送付している「電気需給契約に関する重要事項説明の補足と申込書記載内容の訂正について」を併せてご説明をお願いします。
- ③ リース申込書をお客さまへお渡しする前に、2枚目（ゼロからソーラー・ゼロからデンチ・ゼロからでんき申込書送付用）の「④申込内容」「⑥手続き代行店について」をご記入ください。

B. 【お客さま】リース申込書の記入・必要書類準備

- ① 記入例を参照のうえ、リース申込書へ記入・捺印
- ② 本人確認書類（連帯保証人予定者さま含む）の準備（運転免許証，健康保険証等、氏名・生年月日・現住所が確認できる書類の写し）
- ③ 以下のいずれかひとつ以上の写し
 - ・住宅ローンの本（正式）審査結果通知書の写し
 - ・住宅ローンの仮（事前）審査結果通知書の写し
 - ・建築請負契約書の写し

※契約時に必要な書類は以下2点（申込時に送付されていれば不要）

- ・住宅ローンの本（正式）審査結果通知書の写し
- ・建築請負契約書の写し

C. 【お客さま】リース申込書等の送付

Bで準備したリース申込書（2枚目の送付用のみ）と必要書類を専用封筒（簡易書留郵便）にて送付。

※送付前にリース申込書表紙の申込書送付時チェックリストを確認いただくこと。

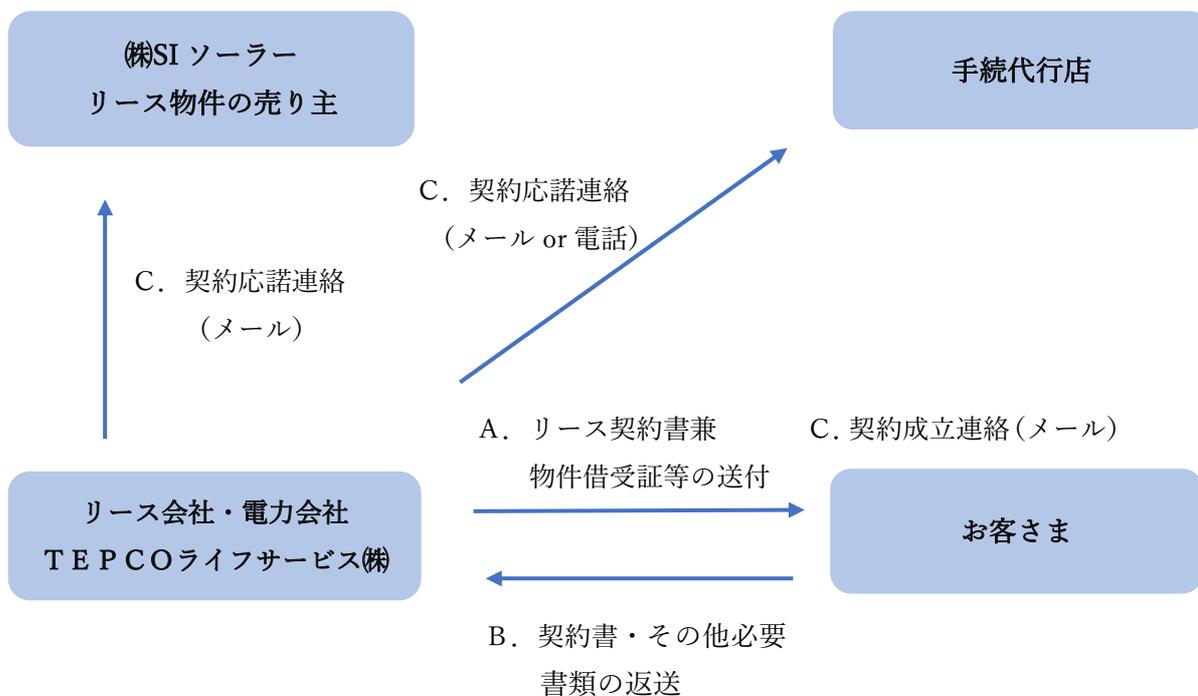
D. 【リース会社】審査結果をメールで連絡

TEPCOライフサービスから原則メール（メール記載無い場合は電話）により、お客さま・SIソーラー・リース物件売り主・手続代行店へ審査結果のご連絡。（書類到着後、数日～1週間程度）

※この連絡はリース応諾の通知ではなく、お客さま信用情報の審査結果です。

リース応諾は、この後にTEPCOライフサービスよりお客さまへ送付するリース契約書ならびに必要な書類を返送いただき、書類不備等の無いことが確認出来た時点で改めて通知いたします。

(2) 業務フロー②（リース契約の応諾・通知）



A. 【リース会社】リース契約書兼物件借受証等の送付

TEPCOライフサービスより以下書類をお客さまへ郵送。

- ・リース契約書兼物件借受証
- ・リース契約書記入例
- ・返信用封筒

B. 【お客さま】リース契約書兼物件借受証・その他必要書類の返送

- ① お客さまにて記入例を参考にリース契約書兼物件借受証に記入・捺印
- ② リース契約書兼物件借受証と以下必要書類を返信用封筒へ同封して郵送

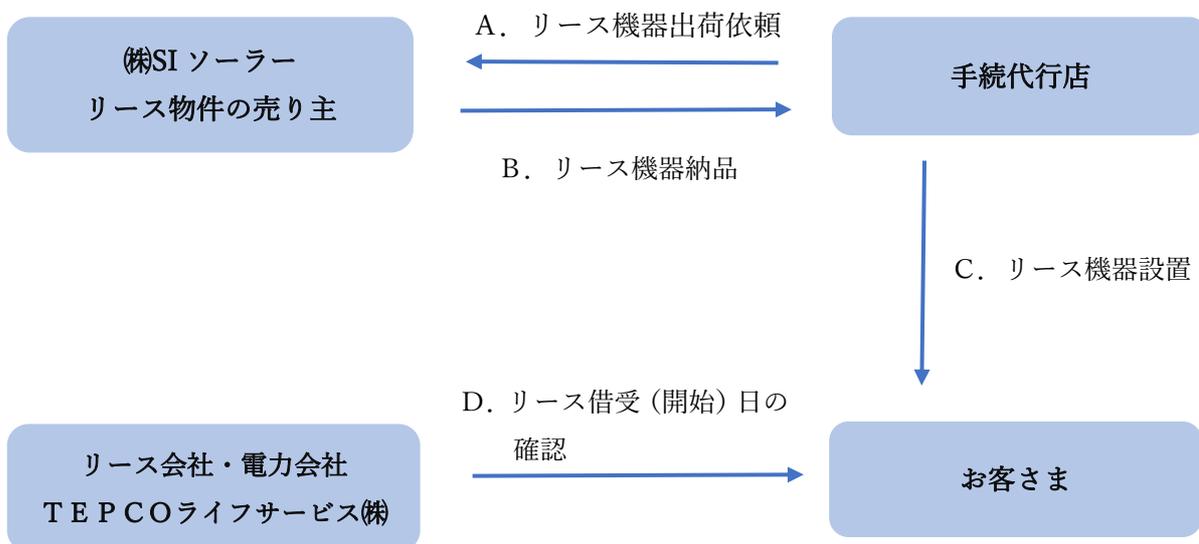
- ・住宅ローンの本（正式）審査結果通知書の写し
- ・建築請負契約書の写し

※前述の申込書送付時に提出済みの場合は不要。

C. 【リース会社】契約成立をメールで連絡

TEPCOライフサービスから原則メール（メール記載無い場合は電話）により、お客さま・SIソーラー・リース物件売り主・手続代行店へ審査結果のご連絡。（書類到着後、数日～1週間程度）

(3) 業務フロー③（機器の納品・リース借受）



A. 【手続代行店】リース機器出荷依頼

機器の納入希望日が確定した時点でリース物件の売り主へ出荷依頼を行ってください。

B. 【SIソーラー・リース物件の売り主】リース機器納品
手続代行店へリース機器を納品

C. 【手続代行店】リース機器設置

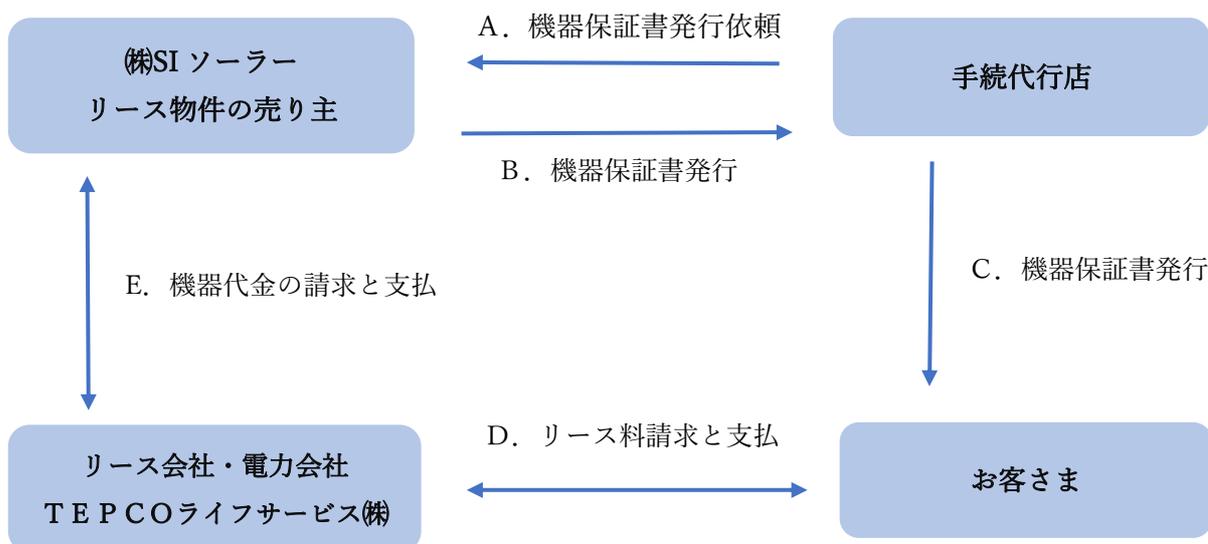
リース機器納品後、代行店にてお客さま宅へ機器の設置・試運転を行ってください。

D. 【リース会社】リース借受（開始）日の確認

リース契約書へ記載の建物引渡予定日の1ヵ月程前から、TEPCOライフサービスよりお客さまへリース借受（開始）日の確認連絡。

※リース借受（開始）日は入居予定日にかかわらず、建物引渡日が原則。

(4) 業務フロー④（機器売買代金の支払・リース料請求）



A. 【手続代行店】機器保証書発行依頼

保証書発行に必要な書類を提出してください。

B. 【SIソーラー・リース物件の売り主】機器保証書発行

代行店へ保証書を送付。

C. 【手続代行店】機器保証書発行

発行された保証書をお客さまへ送付。

D. 【リース会社・お客さま】リース料請求と支払

請求方法等は以下。

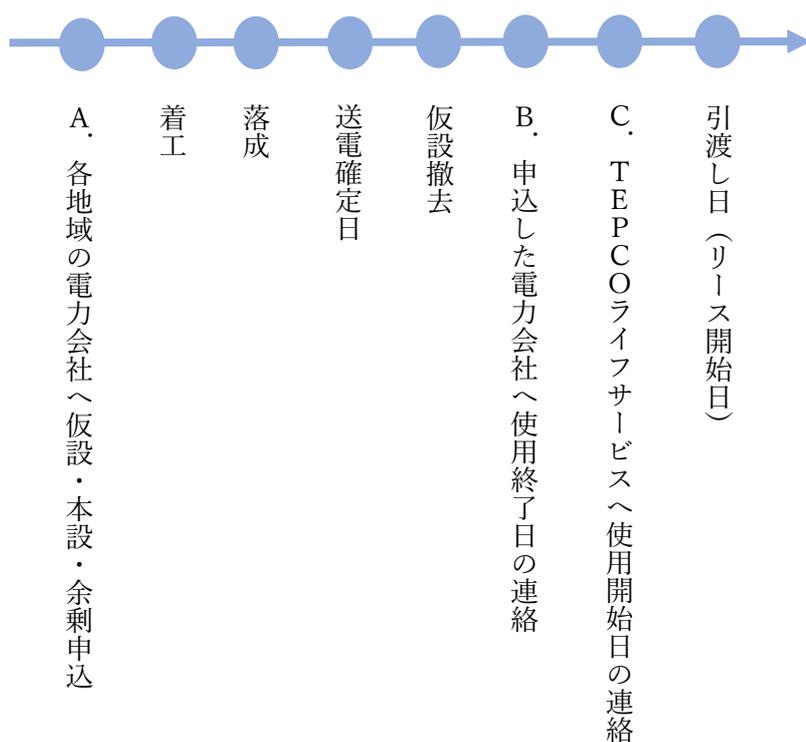
- ・請求はリース借受（開始）日の翌月から開始。
- ・口座振替日は毎月27日（金融機関休業日の場合は翌営業日）
- ・リース料金と電気料金を合算して請求。

※合算請求のため、太陽光発電システムの売電が開始されていない場合についても、リース料金と電気料金の支払いは引渡しの翌月から発生します。

E. 【SIソーラー・リース物件の売り主・リース会社】機器代金の請求と支払

TEPCO ライフサービスより機器代金を支払。

(5) 業務フロー⑤（電気契約）



A. 【電気工事店】各地域の電力会社へ仮設・本設・余剰申込

仮設（工事用）・本設（住宅用）・余剰（太陽光）の電気申込は今まで通り各地の電力会社へ実施ください。

B. 【電気工事店 or 手続代行店】申込した電力会社へ使用終了日の連絡

本設（住宅用）の使用終了日を申込した地域の電力会社へ連絡ください。

C. 【電気工事店 or 手続代行店】TEPCOライフサービスへ使用開始日の連絡

引渡し日が確定した後、TEPCOライフサービスへ以下を連絡。

- ・引渡し日
- ・本設（住宅用）の供給地点番号
※供給地点番号とは、各地域の電力会社より各電気契約に対して発行される管理番号。
申込された電気工事店へ発行される。
- ・本設（住宅用）の住所
※地番確定等により申込時の住所から変更された場合、その旨を併せてお伝えください。
- ・お客さま名義

【TEPCOライフサービス連絡先】

03-4405-0565（平日の9時～17時でお願い致します）

※上記BならびにCを失念された場合、引渡し日以降も申し込んだ工事店さまの電気契約が継続してしまいます。

判明後至急でBならびにCのご対応をお願いします。

※誤って地域の電力会社で引渡し日以降の電気契約をした場合、「ゼロからでんき」への切替完了までの間、地域の電力会社からお客さまへの請求が発生してしまいます。

判明後至急で地域の電力会社へ契約取消を依頼のうえ、TEPCOライフサービスへ使用開始日をご連絡ください。

※本設(住宅用)の電気契約を申込時点からお客さま請求(工事店⇒お客さまへの切替なし)にする場合、地域の電力会社から「ゼロからでんき」へ契約切替処理が必要です。

上記Cのみご対応ください。

※引渡し日以降の電気料金が地域の電力会社から請求された場合、まずはTEPCOライフサービスまでご連絡ください。

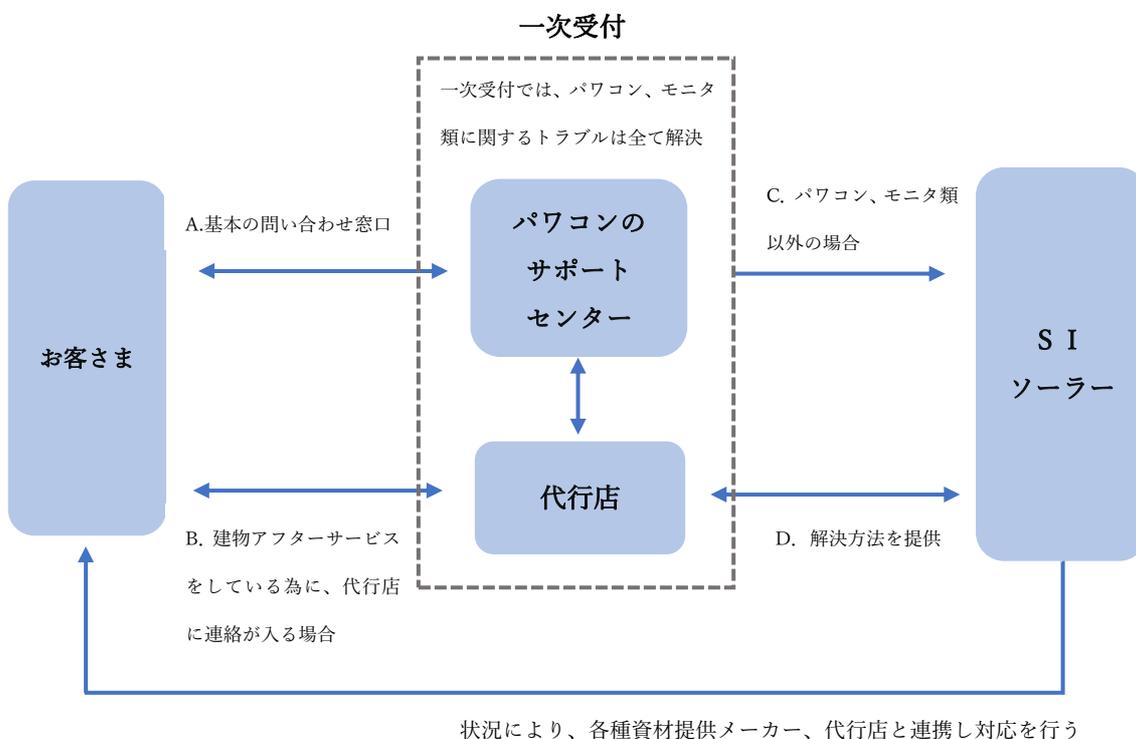
【参考】電気料金支払者

※一般的な場合。手続代行店とお客さまとの契約内容により異なります。

仮設（工所用）	電気工事店
工事費負担金	お客さま
本設（住宅用）引渡し日前まで	電気工事店
本設（住宅用）引渡し日以降	お客さま

5. リース契約後の対応

(1) 異常・修理発生時のフロー



(2) 各製品の問い合わせ先

リース機器	問い合わせ先
パソコン、モニター	オムロンソーシャルソリューションズ(株) SMA ジャパン(株)・デルタ電子(株)・ユアサ商事(株)
モジュール、蓄電池システム	(株)SIソーラー

※ 連絡先は別紙とする。

6. リース契約について

(1) 中途解約

原則、リース契約成立日以降の中途解約は不可。

※やむを得ない事由により中途解約となる場合、残リース料相当額をTEPCO ライフサービスへ支払。

解約後の太陽光発電システム等の取扱い（返却場所・返却方法）については、TEPCO ライフサービスへ連絡して確認すること。

(2) リース期間満了時の対応

リース期間満了時（契約開始から10年後）、機器の所有権は無償でお客さまへ移転。

※リース料金を全額支払済みの場合に限る。

(3) 国または地方公共団体等の補助金について

本リース制度において、TEPCO ライフサービスは補助金申請を致しません。

個別補助金の適用可否は、各地方公共団体等にお問い合わせください。

7. TEPCO ライフサービス問い合わせ先

・ 申込書、契約書の記載方法 ・ 進捗状況の確認 ・ 当マニュアル記載内容の確認	03-6822-4500 ※対応者：担当社員
・ 電気使用開始日の連絡	03-4405-0565 ※対応者：カスタマーセンター

以 上